

【表紙】	
【発行登録番号】	7 - 外 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月27日
【会社名】	新韓銀行 (Shinhan Bank)
【代表者の役職氏名】	銀行長兼最高経営責任者 丁 相赫 (Sang Hyuk Jung, President and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	大韓民国ソウル特別市中区世宗大路 9 道20 (20, Sejong-Daero 9-Gil, Jung-Gu, Seoul, the Republic of Korea)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰 弁護士 黒丸博善
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地 小川町メセナビル 4 階 島崎法律事務所 東京都港区六本木六丁目 1 0 番 1 号 六本木ヒルズ森タワー 2 3 階 T M I 総合法律事務所
【電話番号】	(03) 5843-9631 (03) 6438-5511
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地 小川町メセナビル 4 階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5843-9631
【発行登録の対象とした 募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日 (2025年 7 月 7 日) から 2 年を 経過する日 (2027年 7 月 6 日) まで
【発行予定額又は発行残高の上 限】	発行予定額 5,000億円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【社債（短期社債を除く。）の募集】

未定

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

本社債の手取金は、貸付の資金調達、借入金の返済、期限到来の社債の償還および運転資本の補充を含む発行会社の一般事業目的のために充当される。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2024年度）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
2025年6月27日に関東財務局長に提出

事業年度（2025年度）（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2026年度）（自 2026年1月1日 至 2026年12月31日）
2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

事業年度（2025年度中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
2025年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2026年度中）（自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
2026年 9 月30日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

該当事項なし

4 【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項なし

5 【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし

6 【外国会社臨時報告書】

該当事項なし

7 【訂正報告書】

該当事項なし

第2 【参照書類の補完情報】

該当事項なし

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし